

地球を守るためにごまねんじ

12月は地球温暖化防止月間と大気汚染防止推進月間です。この時季は自動車利用の増加や暖房使用などの影響で、大気汚染物質の濃度が特に高くなります。省エネや節電に取り組むなど日頃の生活を直し、きれいな地球を守りましょう。

問い合わせは
環境政策課 ☎898-6292

困っている人がいます

ストーブの使用に注意を

最近、薪を燃料とするストーブの排ガスによる苦情が増加しています。煙突の設置位置や高さを決めるときは、周りへの配慮をお願いします。また、燃料の使用と清掃、点検は適切に行ってください。

ごみの処理は適切に

ごみなどの焼却による煙や悪臭の苦情も多く寄せられています。焼却行為は、周りに迷惑をかけるだけでなく、汚染物質を排出するなど環境に負荷を与えてしまうため、原則禁止されています。ごみは

冬の省エネ&節電のひと工夫

必ず指定日に集積場所に出しましょう。

以下の5項目など、小さなことでも省エネを心掛けてください。地球温暖化の原因となる二酸化炭素は、家庭のいたるところから出ています。照明や電化製品、自動車、給湯、暖房の順で排出量が多くなっています。また冬は、午前10時と午後6時の前後が電力使用量のピークになりますので、午後5時から9時まで、消費電力が大きい機器の同時使用はなるべく控えましょう。

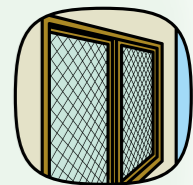
●アクセルはゆっくり踏んで

自動車のエコドライブを心掛けてください。車社会の本市においては近年、自動車の保有台数が増えたことで、二酸化炭素排出量が増加しています。



●住宅にもひと工夫を

屋根や壁、床に断熱処理を施し、窓に複層ガラスや断熱シートなどを使いましょう。省エネ効果が大きくなり節電にも効果的。二酸化炭素排出量も減らせます。



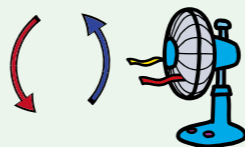
●本当に必要か考えよう

物を買うときに必ず必要かどうかを考えましょう。増やさない、買わないことが原則。購入するときにはできるだけ環境にやさしい物を選んでください。



●足元を暖かく

足元が冷えると一層寒く感じます。レッグウォーマーなどで保温しましょう。扇風機などで上下の温度差をなくすのも効果的。



●家族一緒に

食事や入浴も、家族一緒なら温め直しが不要に。一部屋に集まれば照明や暖房の消費電力を節約できます。



一緒に楽しみましょう市制施行120周年

イベント名	期日	会場	問い合わせ先
介護予防まつり in 前橋	12月2日(日)	総合福祉会館	介護高齢課 ☎898-6133
シンガーソングライター小暮哲朗コンサート	12月2日(日)	前橋文学館	T・K・M ☎210-3172
幸せ配達人2020チャリティ・フリーマーケット	12月8日(土)	勢多会館	アド・リブ ☎289-8900
前橋第九合唱団40周年記念演奏会	12月9日(日)	ベイシア文化ホール	前橋第九公演実行委員会 ☎224-7331
前橋市民芸術文化祭 演劇発表会	12月16日(日)	市民文化会館	文化国際課 ☎898-5856
カウントダウンフェス in まえばし	12月31日(月)	グリーンドーム前橋	カウントダウン実行委員会 ☎289-4555

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査

投票日
12/16日

12月16日(日)は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。国政の行方を決める重要な選挙。あなたの大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局 ☎898-6742

■選挙の日程など

選挙の日程 = 〈公示日〉12月4日(火) 〈投票日〉12月16日(日)

投票時間 = 午前7時～午後7時 (三夜沢赤城神社氏子会館、西大河原集落センター、大洞区公民館は午後6時まで)

投票所 = 市内101カ所 (入場券に投票所が記載されています)

■投票できる人

平成4年12月17日以前に生まれ、ことし9月3日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人

●市内で住所を移した人

11月21日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票をお願いします。

●入場券は世帯ごとに郵送

圧着ハガキ1通につき、4人分の入場券が表示されています。自分の分を切り離して投票所へお持ちください。有権者が5人以上の世帯へは、複数のハガキを郵送します。紛失した場合には、再発行しますので投票所係員に申し出てください。

■不在者投票は早めの手続きを

投票所へ行くことが困難な重度の障害がある人

には、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度を利用するときは、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。投票用紙の請求期限は12月12日(水)です。

その他、病院・施設に入院中の人や、市外に滞在中の人の不在者投票については問い合わせください。

■選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の12月11日(火)の朝刊に折り込む予定です。これらの新聞を購読していない世帯は郵送しますので、市選挙管理委員会へ問い合わせください。

なお、市役所、各支所・市民サービスセンターなどの市有施設、JR各駅、上毛電気鉄道中央前橋駅、各郵便局などにも置いてあります。

■開票について

開票は、午後8時20分から市立前橋高で行い、投・開票結果は、市役所西玄関に掲示します。また、県ホームページで速報も行います。

市内16カ所で期日前投票

右表のとおり期日前投票所16カ所を開設。投票日に行けない場合に、事前に投票することができます。どの期日前投票所でも投票できます。

なお、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査は、期日前投票の期間が異なります。2つの投票を一度に済ませたい人は、12月9日(日)以降に投票してください。

期日前投票所	
施設名	期間・時間
市役所 (1階市民ロビー)	12月5日(水)～15日(土)、午前8時30分～午後8時※
城南・大胡・宮城・粕川・富士見支所	12月10日(月)～15日(土)、午前9時～午後8時
上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明市民サービスセンター (公民館)	

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は12月9日(日)からです。